

# 神戸市行財政改革 2020 の取組み状況

(令和元年度における主な取組み実績)

## 1 「神戸市行財政改革 2020」(平成 28 年 3 月策定)の概要

「神戸市行財政改革 2020」は、平成 28 年度(2016 年度)から令和 2 年度(2020 年度)の 5 年間で計画期間としており、「神戸 2020 ビジョン」の実効性を担保し、市民サービスの質の向上をはかるため、以下の基本指針に基づき、改革の取組みを進めていく。

### ◆行政運営の指針

- ① 組織の最適化
- ② 行政経営システムの改革
- ③ 公営企業・外郭団体等の改革
- ④ 市民本位の行政サービスの提供

### ◆財政運営の指針

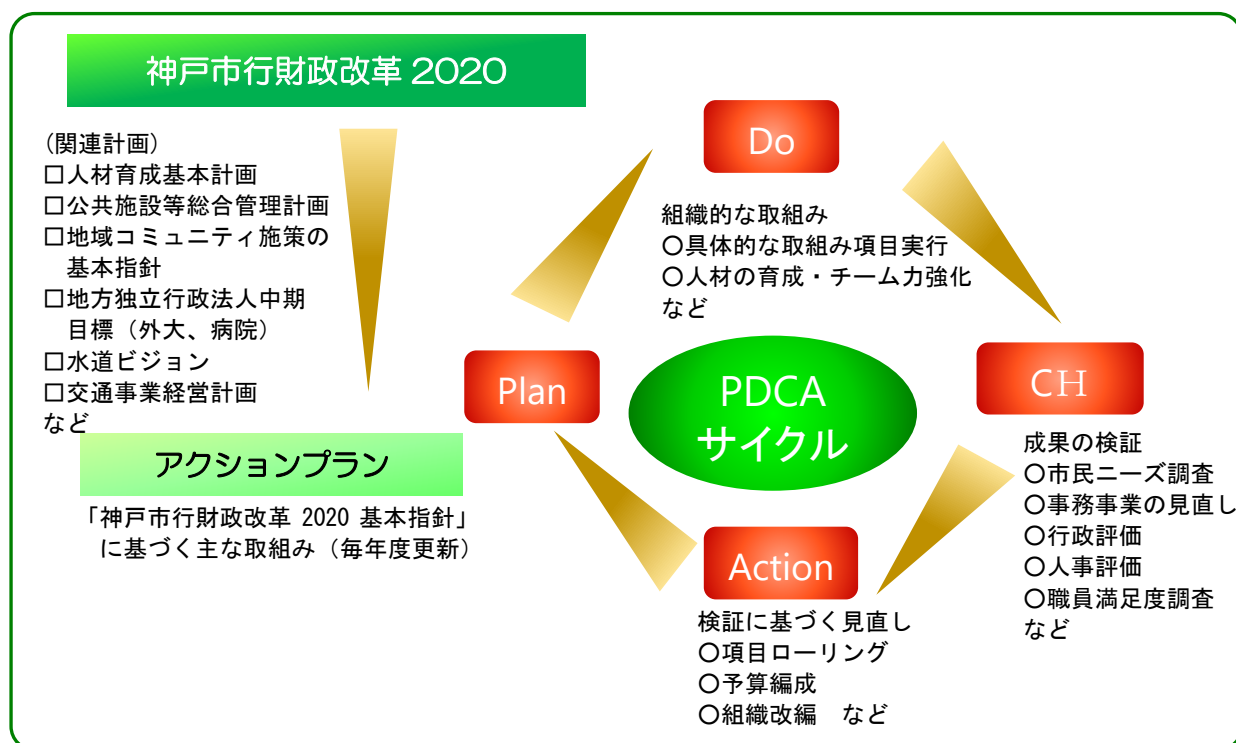
- ① 財政の健全化と透明性の向上
- ② 歳入の確保
- ③ 歳出の見直し
- ④ 公有財産の適正管理

<「神戸市行財政改革 2020」の目指す成果(主なもの)>

- (1) 「神戸 2020 ビジョン」に掲げる施策の推進と財政の健全性の維持
- (2) 行政サービスの質(クオリティ)の向上
- (3) 業務効率の向上による重点施策への人員・財源の再配分(選択と集中)
- (4) 神戸市役所の組織力の強化と職員の資質・スキルの向上

## 2 計画の構成と進行管理

「神戸市行財政改革 2020」の基本指針に基づく具体的な取組みは、「アクションプラン」としてとりまとめて、その進行管理のために、毎年度 P D C A を実施して取組みの成果の検証を行い、項目の見直しや改善を行うこととしている。そして、毎年度「アクションプラン」を更新し、予算編成や組織改編に反映させることによって、行財政改革の取組みの実効性をさらに高め、「神戸 2020 ビジョン」の全体目標の達成を下支えし、行政サービスの質(クオリティ)の向上を目指す。



### 3 目指す成果と令和元年度における主な取組み実績

令和元年度の具体的な取組みとなる「アクションプラン 4.0 版」の主な取組み状況について、以下のとおり報告する。

#### <行政運営の指針に基づく取組み>

##### 行政運営の指針 1（組織の最適化）

神戸 2020 ビジョンに掲げる施策等を推進するため、効率的な組織体制の構築及び職員個々が能力を発揮できる環境づくりなどに取り組んだ。

##### ●神戸 2020 ビジョン推進のための組織改正

- ・住宅都市局とみなと総局を、都市局、建築住宅局及び港湾局の3局に再編
- ・北神地域のサービスを向上させるため、北神支所を北神区役所に格上げし、北神担当区長等を新設
- ・部組織を一部廃止するとともに副局長を新設
- ・横断的な政策課題を解決していくため、各部局との連携強化・調整を担当する部署として、企画調整局につなぐ課を新設

##### ●民間人材の活用

- ・児童福祉法務専門官（弁護士）や法務監察専門官（警察官）、法務支援専門官（弁護士）等、当該専門的な知識経験を有する民間人材を新たに登用するほか、交通局の次長に民間人材を活用する等、高度化、複雑化する行政課題の解決に向けた取組みを実施

【上記以外の主な登用実績（令和元年度）】

主任相談員、相談員、広聴専門官、イノベーション専門官

##### ●職員採用制度の見直し

- ・神戸市職員採用ナビゲーター（通称：KOBE ナビゲーター）の拡充
- ・大学卒、高専・短大卒区分に「デザイン・クリエイティブ枠」を新設
- ・大学卒（特別枠）において、民間企業における選考日程の早期化に対応するため、試験日程の約2ヶ月前倒し

##### ●時間外勤務の縮減

- ・法改正に伴う時間外勤務の制度とその趣旨について庁内に周知
- ・時間外勤務の事前命令を徹底するよう庁内に周知
- ・所属長判断による課内の係間の柔軟な職員配置の実施
- ・フレックスタイム制について、業務構造上の時間外解消等を目的とする申請において、手続きを簡略化することで利用を促進

##### ●多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ・マネジメント）

- ・在宅勤務制度の利用促進のため、自席の事務処理用PCにLTE端子を接続することにより在宅勤務ができるよう運用を変更
- ・育児休業取得者・育児休業復帰者研修、女性のキャリア形成支援研修を実施

##### ●人事評価制度の運用

- ・人事評価に関する評価者研修について、eラーニングの活用拡大
- ・人事評価の勤勉手当への反映方法を変更（課長級以上）
- ・管理職360度フィードバック制度の対象を局長級・課長級へ拡大

## 行政運営の指針 2（行政経営システムの改革）

行政運営の重要な基盤となっている情報システムの最適化に取り組むとともに、内部管理業務の効率化・高度化などに取り組んだ。

### ●行政事務センターの取扱業務拡大

- ・ 幼児教育無償化業務（R1.9月～）
- ・ 介護等サービス事業者の指定更新等（R1.10月～）
- ・ 国民健康保険 資格喪失・証再発行手続き（R1.10月～）

### ●業務効率化・高度化のための ICT 環境の整備

- ・ 庁内のペーパーレス化促進（Docuworks 導入）（R1.5月～）
- ・ グループウェアを全庁利用開始（R1.5月～）
- ・ 新長田合同庁舎および兵庫区役所への無線 LAN 環境の整備（R1.8月～）
- ・ テレワークの推進として、小型・軽量の事務処理用 PC の配備およびネットワーク環境の拡充等を実施（R1.11月～）
- ・ 職員向け F A Q システムの構築（R2.1月～）

### ●業務改革の推進

- ・ B P R（業務プロセス分析）実施：25 業務
- ・ R P A（ロボテック・プロセス・オートメーション）の導入
- ・ 代表交換一体型新総合コールセンター整備（R1.12月～）
- ・ A I チャットボット稼働（R1.12月～）

## 行政運営の指針 3（公営企業、外郭団体等の改革）

公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、計画に沿った経営改善や安全・安心なサービスを提供した。

### ●神戸水道ビジョン 2025（H28～R7）の着実な実行

- ・ 経営基盤の強化に資する経営の効率化・最適化（工事受付業務の執行体制の見直し、水質検査関連業務の見直し、資材管理業務の見直し）
- ・ 経営の効率化・最適化に向けた公民連携の更なる推進（垂水・北センターの一部業務について包括委託による業務執行体制の見直し）

### ●神戸市営交通事業 経営計画 2020（H28～R2）に基づく経営改善

- ・ 局採用職員の給与体系の見直し
- ・ 民間事業者の施設活用した路線の管理委託
- ・ 地下鉄通学定期券の割引率の引き上げ（「大学生」「中学生・高校生」区分の新設）
- ・ 89 系統の新設、59 系統の増便、学校等への直行便の運行拡大等需要に応じた路線・ダイヤ等の見直し
- ・ 三宮駅へのデジタルサイネージ販売開始

### ●外郭団体等への職員派遣の見直し

- ・ 派遣職員数 26 名の見直しを実施  
（職員派遣：▲24 名、退職派遣：+3 名、その他：▲5 名）

## 行政運営の指針 4（市民本位の行政サービスの提供）

新たな発想を取り入れながら行政サービス向上に取り組むとともに、官民の役割分担の見直しを進めた。

### ●区役所窓口の見直し

- ・郵送申請対象業務を拡大  
（国民健康保険の資格喪失手続き・国民健康保険被保険者証の再交付申請）
- ・手続き検索サイト（くらしの手続きガイド）を開設
- ・兵庫・北神の保険年金医療課業務において、タブレットによる申請書作成の実証実験を実施

### ●自動車運転業務（文書配送）

- ・運行コースの見直し及び民間事業者とのコスト比較を行うなど、より効率的なメール集配業務のあり方について検討し、庁内文書配送業務について民間委託化

### ●小学校給食調理業務

- ・6校で民間委託を開始  
（本山第二、成徳、東舞子、小東山、東町、井吹東）
- ・令和2年度から民間委託を実施する7校の委託事業者を決定  
（本山第一、御影北、向洋、西須磨、舞多聞、有瀬、高津橋）

## <財政運営の指針に基づく取組み>

### 財政運営の指針 1（財政の健全化と透明性の向上）

神戸の成長・発展に必要な施策を計画的に展開できる財政対応力を維持することができた。

### ●財政の健全性の堅持

- ・実質公債費比率 4.6%
- ・将来負担比率 66.1%  
（政令市平均：実質公債費比率 8.0%、将来負担比率 97.6%（H30 年度決算））
- ・臨時財政対策債の発行分を除くプライマリーバランスの黒字 257 億円
- ・市民 1 人当たり市債残高（一般会計） 747 千円  
（政令市平均：市民 1 人当たり市債残高 721 千円（H30 年度決算））

### ●財政調整基金の残高

- ・令和元年度末残高見込 115 億 38 百万円
- ・市民一人あたりの残高（平成 30 年度決算）  
神戸市：8.4 千円／他都市平均：14.6 千円

### 財政運営の指針 2（歳入の確保）

神戸経済の成長による税収の拡大や新たな財源の確保などに取り組んだ。

### ●企業誘致の推進

- ・令和元年度企業誘致実績：48 社
- ・令和元年度産業用地売却実績：5.0ha
- ・令和元年度雇用創出実績：3,900 人

### ●ふるさと納税の活用など寄付金の確保

- ・新聞広告掲載などのプロモーションの実施
- ・使い道に共感した方からの寄附を募るためガバメントクラウドファンディングを実施

### 財政運営の指針3（歳出の見直し）

新たな政策課題や市民ニーズの変化へ適格に対応するため、既存の施策・事務事業・人員・体制を見直し、財政余力を捻出した。加えて義務的経費についても抑制に資する取り組みを行なった。

### ●事務事業の見直し

- 【見直し項目】 35 項目（事業費削減が令和2年度以降となるものを含む）
- 【事業費削減効果額】 約 18 億円

### ●総人件費の抑制

令和元年度は、職員総定数 84 名の見直しを実施（県費負担教員権限移譲分を除く）

〔主な見直し項目〕

- ・ごみ収集業務の見直し（▲27 人）
- ・ごみ処理業務の見直し（▲9 人）
- ・学校給食調理業務の見直し（▲10 人）
- ・学校管理業務の見直し（▲19 人）
- ・市民病院機構への職員派遣の見直し（▲35 人）

### 財政運営の指針4（公有財産の適正管理）

施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置などに取り組んだ。

### ●市営住宅のマネジメント

- ・事業着手 【耐震改修】 4 団地 7 棟 484 戸

### ●市立幼稚園の再編

- ・令和元年度末に遊喜幼稚園、すずかぜ幼稚園、多聞ひまわり幼稚園を閉園

### ●未利用市有地の利活用の推進

- ・未利用地の市場性の把握や活用アイデアを収集するため、2 件のサウンディング型市場調査を実施